

岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則の一部改正

《 改正の概要 》

- 1 学校教育の事務分掌の追加 (教育総務課)
(1) 第 5 条 (事務分掌) 別表第 2
「学力向上に関すること」を追加
- 2 文化財担当の美術考古館移転 (生涯学習課)
(1) 第 5 条 (事務分掌) 別表第 2
「文化財の保護及び調査に関すること」ほかを生涯学習課から美術考古館へ移す
(2) 第 11 条 (主幹)
文化財主幹を生涯学習課から美術考古館へ移す
- 3 冬季国体推進室の削除 (冬季国体推進室)
(1) 第 2 条 (部課等の設置)
冬季国体推進室を削除
(2) 第 5 条 (事務分掌) 別表第 2
「第 72 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技大会に関すること」ほかを削除
(3) 第 11 条 (主幹)
冬季国体推進主幹を削除

備 考

平成 29 年 4 月 1 日 施行